

平成25年度
美瑛町財務諸表

平成26年10月

目 次

1 平成25年度財務書類（普通会計）の解説

(1) 総論	1
(2) 貸借対照表	3
(3) 行政コスト計算書	6
(4) 純資産変動計算書	10
(5) 資金収支計算書	13

2 財務書類を活用した財務状況の分析

(1) 財務書類（普通会計）を活用した分析	16
(2) 町民1人当たりの状況	19

【財務書類 4 表の関係】

貸借対照表

資 産	負 債
...	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歳計現金</div>	
...	純資産

行政コスト計算書

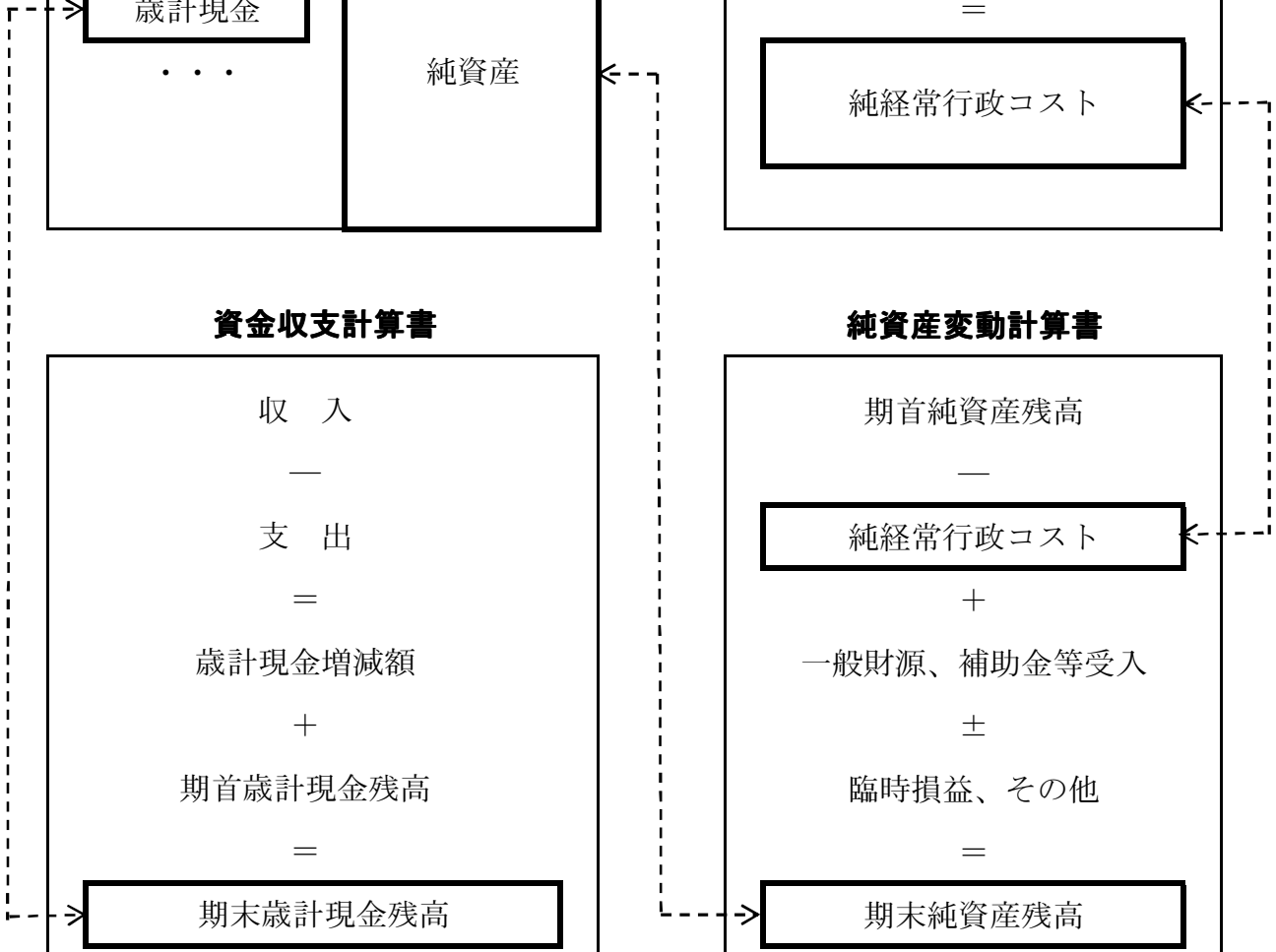
行政コスト
—
経常収益
=
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">純経常行政コスト</div>

資金収支計算書

収 入
—
支 出
=
歳計現金増減額
+
期首歳計現金残高
=
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">期末歳計現金残高</div>

純資産変動計算書

期首純資産残高
—
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">純経常行政コスト</div>
+
一般財源、補助金等受入
±
臨時損益、その他
=
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">期末純資産残高</div>



1 平成25年度財務書類（普通会計）の解説

（1）総論

- 公会計の整備については、平成18年に国が示した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、原則、国の作成基準に準拠し、4つの財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示が地方公共団体に求められたところです。
- 財務書類の作成方式については、総務省から2つの方式（総務省方式改訂モデル、基準モデル）が示されており、地方公共団体はこれらのモデルを活用して、財務書類の整備を進めることとされています。

【両モデルの比較】

区分	総務省方式改訂モデル	基準モデル
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算統計組替方式～ 決算統計活用型 ・ 現金会計の決算（決算統計）を組み替えて作成する方式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕訳変換方式～ システム導入型 ・ 1件1件の歳入・歳出等について複式簿記の仕訳データを変換して作成する方式
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公有財産の状況や発生主義による取引情報を固定資産台帳や個々の複式簿記によらず既存の決算統計を活用して作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スtock・フロー情報を網羅的に公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳した上で作成
利点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの地方公共団体が導入しており、同じレベルでの比較が可能 ・ 比較的簡便に財務書類を作成可能 ・ システム再構築が不要で、費用負担が軽い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務書類の精度が高い ・ 事業別も含めた多様な財務書類を迅速に作成が可能
問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公有財産等の貸借対照表計上額に精緻さを欠く ・ 多様な事業別財務書類の作成が困難であり事業ごとの分析に不向き 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資産評価を行う労力がかかる ・ 仕訳が正しいかの点検・照合作業が必要 事業ごとの分析に不向きコストと長期の構築期間が必要 ・ 新たなシステムの構築による多額な初期導入経費

- 美瑛町においては、平成21年度まで「現行総務省方式」を用いて「バランスシート」と「行政コスト計算書」を作成し、公表していたところですが、財務書類の作成に要するシステム構築の期間や経費、今後の公会計制度の動向などを考慮し、道府県、市町村の多くが採用する「総務省方式改訂モデル」を平成22年度より用いて財務書類を作成し、公表します。

(2) 貸借対照表

① 貸借対照表の定義

- 貸借対照表とは、年度末時点において美瑛町が保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。

② 貸借対照表の構成

- 貸借対照表は、下図のように資産、負債及び純資産から構成され、それぞれの内容は以下のようになっています。

借		方		貸		方	
資産	<ul style="list-style-type: none"> 町が行政サービスを提供するために必要とされる財産【有形固定資産】 			負債	<ul style="list-style-type: none"> 町から資金流出をもたらすもので、資産形成の財源として、将来世代の負担となる債務【地方債など】 		
	<ul style="list-style-type: none"> 町に資金流入をもたらす財産【売却可能資産、未収金など】 			純資産	<ul style="list-style-type: none"> 資産と負債の差額で、資産形成の財源として現在までの世代が負担した部分【国庫支出金など】 		

③ 科目の説明

- 貸借対照表に表示される科目の説明は、以下のとおり

区	分	内	容
資産	公共資産		
		有形固定資産	・長期間にわたり行政サービスを提供するために使用される財産(土地、建物等)
		売却可能資産	・有形固定資産のうち、遊休資産や未利用資産等の売却が可能な資産
	投資等		
		投資及び出資金	・他会計や第三セクター等に対する出資金、出えん金
		投資損失引当金	・出資金等の実質価額が取得金額を大きく下回った場合のこれらの差額
		貸付金	・他会計や第三セクター等に対する貸付金で、返済期限が未到来のもの
		基金等	・特定目的のために資金を積み立て、又は定額資金を運用するためのもの
		長期延滞債権	・町税等の収入未済額のうち、1年以上未収となっているもの(過年度分)
		回収不能見込額	・貸付金、長期延滞債権のうち、回収不能となることが見込まれるもの
	流動資産		
		現金預金	・現金及び流動性の高い基金(財政調整基金)など
		未収金	・町税等の収入未済額のうち、1年以内に未収となっているもの(現年度分)
負債	固定負債		
		地方債	・地方債残高のうち、翌々年度(平成27年度)以降に償還予定のもの
		長期未払金	・履行額が確定した債務負担行為のうち、平成27年度以降支出予定のもの
		退職手当引当金	・全職員が年度末時点で退職したと仮定した場合に必要な退職金

区 分		内 容
負 債	流動負債	
	翌年度償還 予定地方債	・ 地方債残高のうち、翌年度（平成26年度）に償還予定のもの
	短期借入金	・ 収支不足が発生した場合の翌年度予算からの前借り金額（収支不足額）
	未払金	・ 履行額が確定した債務負担行為のうち、平成26年度に支出予定のもの
	翌年度支払 予定退職手当	・ 職員に支払う退職手当のうち、平成26年度に支払う予定のもの
	賞与引当金	・ 平成26年度支給予定の期末・勤勉手当のうち、平成25年度の発生分

区 分		内 容
純 資 産	公共資産等整備 国補助金等	・ 公共資産等を取得した財源のうち、国庫支出金を受けた部分
	公共資産等整備 一般財源等	・ 公共資産等を取得した財源のうち、国庫支出金、地方債以外の部分
	その他一般財源等	・ 公共資産等以外の資産から公共資産等整備以外の負債を差し引いた額
	資産評価差額	・ 資産の時価評価による差額など

④ 貸借対照表の内容

- 平成25年度の普通会計の貸借対照表は、5ページのとおりとなっておりますが、内容を簡潔に要約すると、以下のようになります。

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
1 公共資産	119,831	1 固定負債	13,840
(1) 有形固定資産	119,831	(1) 地方債	11,627
(2) 売却可能資産		(2) 退職手当引当金	1,675
		(3) その他	538
2 投資等	3,739		
(1) 投資及び出資金	1,767	2 流動負債	1,260
(2) 貸付金	5	(1) 翌年度償還予定地方債	1,200
(3) 基金等	1,967	(2) その他	60
		負債合計	15,100
3 流動資産	2,419		
(1) 現金預金	2,395		
(2) 未収金	24		
		純資産の部	金 額
		純資産合計	110,889
資産合計	125,989	負債及び純資産合計	125,989

③ 科目の説明

- 行政コスト計算書に表示される科目の説明は、以下のとおりです。

区 分		内 容
人にかか るコスト	人件費	・給料、報酬、手当等から退職金と平成24年度賞与引当金を除いた金額
	退職手当引 当金繰入等	・平成25年度に引当金として新たに繰り入れた額など
	賞与引当金 繰入額	・平成26年度支給予定の期末・勤勉手当のうち、平成25年度の発生分
物にかか るコスト	物件費	・維持補修費、普通建設事業費以外のその他の経費に係る旅費、需用費等
	維持補修費	・施設などの維持修繕のために支出された経費
	減価償却費	・貸借対照表における有形固定資産の平成25年度減価償却額
移 転 支 出 的 な コ ス ト	社会保障給 付	・生活保護法、児童福祉法等に基づく扶助等のために支出された経費
	補助金等	・各種団体等に対する補助金など
	他会計等へ の支出額	・公営企業会計に対する負担金や補助金など
	公共資産整 備補助金等	・市町村等における資産整備に対して交付した補助金など
その他の コスト	支払利息	・地方債及び一時借入金の利子支払額
	回収不能見 込計上額	・平成25年度に回収不能見込額として新たに計上した額など
	その他行政 コスト	・上記以外の資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費
経常収益	使用料・ 手数料	・使用料及び手数料の平成25年度収入額など
	分担金・ 負担金・ 寄附金	・分担金及び負担金、寄附金の平成25年度収入額など
	純経常行政コスト	・サービスに係る経費支出から受益者負担等収益で賄われた分を差引いた額

④ 行政コスト計算書の内容

- 平成25年度の普通会計の行政コスト計算書は、9ページのとおりとなっておりますが、内容を簡潔に要約すると、以下のようになります。

(百万円・%)

区 分	金 額	(構成比率)
経常行政コスト	8,701	100.0
1 人にかかるコスト	1,338	15.4
(1) 人件費	1,102	12.7
(2) その他	236	2.7
2 物にかかるコスト	3,468	39.9
(1) 物件費	888	10.2
(2) 維持補修費	399	4.6
(3) 減価償却費	2,181	25.1
3 移転支的コスト	3,720	42.7
(1) 社会保障給付	693	8.0
(2) その他	3,027	34.7
4 その他のコスト	175	2.0
(1) 支払利息	164	1.9
(2) その他	11	0.1
経常収益	285	
1 使用料・手数料	279	
2 分担金・負担金・寄附金	6	
純経常行政コスト(経常行政コストー経常収益)	8,416	

(4) 純資産変動計算書

① 純資産変動計算書の定義

- 純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各科目の変動状況を明示する表で、総務省方式改訂モデルにより追加された財務諸表です。

② 純資産変動計算書の構成

- 純資産変動計算書の構成は、以下のようになっています。

H24貸借対照表

資 産	負 債
	純資産

区 分	純資産 合 計	公共資産等整備 国道補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価 差 額
期首純資産残高					
純経常行政コスト					
一般財源					
補助金等受入					
臨時損益					
科目振替					
その他					
期末純資産残高					

H25貸借対照表

資 産	負 債
	純資産

③ 科目の説明

- 純資産変動計算書に表示される科目の説明は、以下のとおりです。

区 分	内 容
純経常行政コスト	・行政コスト計算書における経常行政コストから経常収益を差し引いた金額
一般財源	
地方税	・町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など
地方交付税	・普通交付税、特別交付税
その他行政コスト 充当財源	・地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金など
補助金等受入	・国道支出金の決算額

区 分	内 容
臨時損益	
災害復旧事業費	・災害によって被害を受けた施設等を原形に復旧するための経費
公共資産等 除売却損益	・公共資産の売却等に伴う公共資産計上額と売却額との差額
投資損失	・貸借対照表における投資損失引当金の前年度からの増減額など
科目振替	・純資産を構成する科目相互間での変動を明示するための項目
公共資産整備 財源投入	・貸借対照表における公共資産を整備したことによる財源の変動
公共資産処分 財源増	・貸借対照表における公共資産を除去・売却したことによる財源の変動
貸付金等財源投入	・貸借対照表における貸付金等に支出したことによる財源の変動
貸付金回収等 財源増	・貸借対照表における貸付金等を回収したことによる財源の変動
減価償却財源増	・減価償却による公共資産等整備財源からその他一般財源等への振替え
地方債償還 財源振替	・償還によるその他一般財源等から公共資産等整備一般財源への振替え
資産評価替えによる 変動額	・貸借対照表に売却可能資産を新たに計上したことによる変動額
無償受贈資産受入	・無償で資産を受贈した場合の貸借対照表における有形固定資産計上額

④ 純資産変動計算書の内容

- 平成25年度の普通会計の純資産変動計算書は、12ページのおりとなっておりますが、内容を簡潔に要約すると、以下のようになります。

(単位：百万円)

区 分	純資産合計	公共資産等整 備国補助金等	公共資産等整 備一般財源等	その他 一般財源等	資産評価 差 額
期首純資産残高	100,035	12,820	42,858	44,328	29
純経常行政コスト	▲8,416			▲8,416	
一般財源	7,066			7,066	
補助金等受入	2,156	862		1,294	
臨時損益	▲1			▲1	
科目振替		▲547	475	72	
資産評価替え	2				2
その他	10,047			10,047	
期末純資産残高	110,889	13,135	43,333	54,390	31

(5) 資金収支計算書

① 資金収支計算書の定義

- 資金収支計算書とは、美瑛町の資金（歳計現金）の入出状況を、その性質に応じて、3つの区分（経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部）に分けて表示する表で、総務省方式改訂モデルにより追加された財務諸表です。

② 資金収支計算書の構成

- 資金収支計算書の構成は、以下のようになっています。

1 経常的収支の部
経常的支出
経常的収入
経常的収支

2 公共資産整備収支の部
公共資産整備支出
公共資産整備収入
公共資産整備収支

3 投資・財務的収支の部
投資・財務的支出
投資・財務的収入
投資・財務的収支

当年度歳計現金増減額
期首歳計現金残高
期末歳計現金残高

③ 科目の説明

- 資金収支計算書に表示される科目の説明は、以下のとおりです。

区 分	内 容
経常的収支の部	・町の経常的な行政活動に係る資金収支
公共資産整備収支の部	・補助金等を含めた公共資産整備に伴う支出、それに対応する財源（収入）
投資・財務的収支の部	・出資金、貸付金、基金に係る支出及びそれに対応する財源など
注 記	基礎的財政収支（プライマリーバランス） ・地方債収入を除いた歳入と、地方債元利償還額を除いた歳出のバランスをはかるもの

④ 資金収支計算書の内容

- 平成25年度の普通会計の資金収支計算書は、15ページのとおりとなっておりますが、内容を簡潔に要約すると、以下のようになります。

(単位：百万円)

区 分	金 額
1 経常的収支	2,873
2 公共資産整備収支	▲ 793
3 投資・財務的収支	▲ 1,921
当年度歳計現金増減額	159
期首歳計現金残高	215
期末歳計現金残高	374
(注記：プライマリーバランス)	
収入総額	10,913
地方債発行額	▲ 1,799
財政調整基金等取崩額	0
支出総額	▲ 10,754
地方債元利償還額	1,420
財政調整基金等積立額	100
基礎的財政収支	▲ 120

2 財務諸表を活用した財務状況の分析

(1) 財務諸表（普通会計）を活用した分析

ここでは、財務諸表から何がわかるのかということについて解説しています。

① 貸借対照表

- 4ページの貸借対照表を見ると、これまで美瑛町では、1,259億89百万円の資産（資産合計）を形成してきましたが、そのうち1,108億89百万円（純資産合計）については、これまでの世代が負担し、すでに支払いが済んでおり、残りの151億円（負債合計）については、これからの世代の負担となり、今後の債務を返済していくこととなります。

また、これまでの世代の負担とこれからの世代の負担割合は、おおよそ9：1となっています。

保有資産【資産合計】 1,259億89百万円（100%）
--

これまでの世代の負担【純資産合計】 1,108億89百万円（88.0%）	これからの世代の負担【負債合計】 151億円（12.0%）
---	----------------------------------

- 次に、美瑛町の有形固定資産を目的別に見ていくと、道路や河川など生活インフラ・国土保全に係るものが1,041億20百万円（86.9%）で大半を占め、次いで総務が47億17百万円（3.9%）、教育が39億4百万円（3.3%）となっています。

（単位：百万円・%）

区 分	価 額	構成比率	区 分	価 額	構成比率
生活インフラ・国土保全	104,120	86.9	産業振興	1,965	1.6
教育	3,904	3.3	消防	257	0.2
福祉	2,223	1.9	総務	4,717	3.9
環境衛生	2,645	2.2	合 計	119,831	100.0

② 行政コスト計算書

- 9ページの行政コスト計算書を見ると、平成25年度の1年間で、美瑛町においては、行政サービスを提供する上で87億1百万円の費用（経常行政コスト）を費やしており、このうち2億85百万円（経常収益）を行政サービスから便益を受ける者からの負担（使用料・手数料など）で賄っていますが、残りの84億16百万円（純経常行政コスト）は、町税や地方交付税などで賄っている形となっています。

また、受益者負担の比率は、3.3%で、受益者と町税等との負担割合は、おおよそ1:30となっています。

経常行政コスト 87億1百万円（100%）

経常収益 2億85百万円（3.3%）	町税・地方交付税等 84億16百万円（96.7%）
-----------------------	------------------------------

- 次に、行政コストを目的別に見ていくと、産業振興に係る経常コストが19億47百万円（22.4%）で最も多く、次いで生活インフラ・国土保全で16億33百万円（18.9%）、福祉16億40百万円（18.8%）となっています。

（単位：百万円・%）

区 分	価 額	構成比率	区 分	価 額	構成比率
生活インフラ・国土保全	1,633	18.9	総務	987	11.3
教育	847	9.7	議会	90	1.0
福祉	1,640	18.8	支払利息	164	1.9
環境衛生	994	11.4	回収不能見込計上額	10	0.1
産業振興	1,947	22.4	その他行政コスト	0	
消防	389	4.5	合計	8,701	100.0

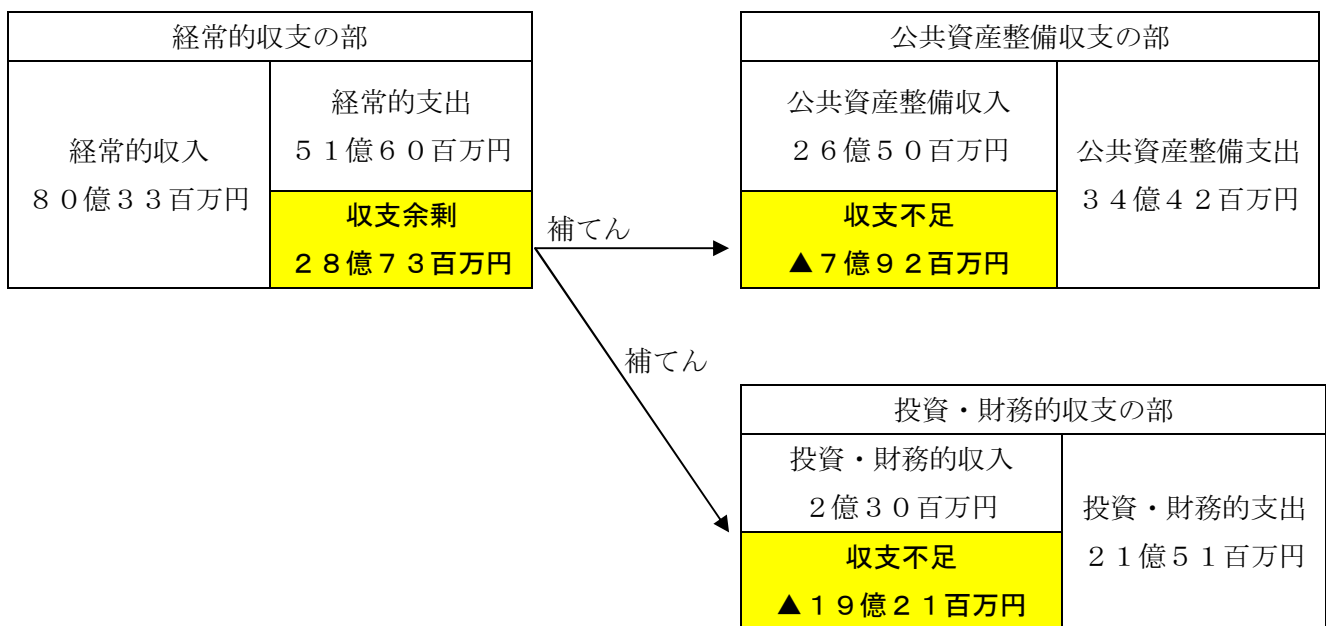
③ 純資産変動計算書

- 12ページの純資産変動計算書（普通会計）を見ると、行政コストのうち受益者負担以外で賄われた部分が84億16百万円（純経常行政コスト）あり、そのうち、10億59百万円が地方税、48億96百万円が地方交付税等の受入により賄われていることとなります。

④ 資金収支計算書

- 15ページの資金収支計算書（普通会計）を見ると、経常的収支の部においては、28億73百万円（経常的収支額）の収支余剰が生じていますが、公共資産整備収支の部においては、▲7億93百万円（公共資産整備収支額）の収支不足、投資・財務的収支の部においては、▲19億21百万円（投資・財務的収支額）の収支不足が生じています。
- 公共資産整備収支と投資・財務的収支の収支不足については、経常的収支の収支余剰により補てんされているという関係になっており、収支余剰が収支不足より大きくなったため、美瑛町においては、平成25年度の1年間で、159百万円の歳計現金が増加していることとなります。

これは、町税の収入額が予算に比して伸びたことと、平成25年度からの繰越事業の一般財源を留保したことにより平成25年度末歳計現金が増額となりました。



- 注記2にある基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報について、基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは、一般に、公債発行額を除いた収入と、地方債償還額を除いた支出のバランスであり、数値がプラスであれば、現在の行政サービスにかかる費用が将来の世代に先送りすることなく、現在の税金などで賄われていることを示しています。本町の平成25年度の基礎的収支は、1億20百万円（下記表のA-B）のマイナスとなっています。

○収入

町税等 91億14百万円（A）	地方債発行額等 17億99百万円
--------------------	---------------------

○支出

一般施策等 93億円34百万円（B）	地方債償還額等 14億20百万円
-----------------------	---------------------

② 町民1人当たり行政コスト計算書

- 9ページの行政コスト計算書（普通会計）を町民人口で割ると以下のようになり、町民1人当たりの経常行政コストは816千円、経常収益は27千円、純経常行政コストは789千円となります。

(単位：千円・%)

区 分	金 額	(構成比率)
経常行政コスト	816	100.0
1 人にかかるコスト	126	15.4
(1) 人件費	104	12.7
(2) その他	22	2.7
2 物にかかるコスト	325	39.9
(1) 物件費	83	10.2
(2) 維持補修費	37	4.6
(3) 減価償却費	205	25.1
3 移転支的的なコスト	349	42.7
(1) 社会保障給付	65	8.0
(2) その他	284	34.7
4 その他のコスト	16	2.0
(1) 支払利息	15	1.9
(2) その他	1	0.1
経常収益	27	
1 使用料・手数料	26	
2 分担金・負担金・寄附金	1	
純経常行政コスト(経常行政コストー経常収益)	789	